

I

福生の社会教育の歩み

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHILOSOPHY DEPARTMENT

PHILOSOPHY 101

LECTURE NOTES

PROFESSOR [Name]

WINTER 2024

LECTURE 1

THE PHILosophical

TRADITION

AND ITS

FOUNDATIONS

IN THE

WESTERN

TRADITION

LECTURE 2

THE

PHILOSOPHY

DEPARTMENT

OF THE UNIVERSITY OF CHICAGO

I 福生の社会教育の歩み

－ 公民館前史として－

はじめに

日本の歴史の中で最もおおきな変化を遂げた戦後の40年間は、日本の構造を大きく変化させてきました。敗戦、占領、復興、高度経済成長、公害、低成長、そして、高齢化、国際化、情報化という時代のながれの中で、福生市もその時代時代の変化をしてきました。

その時々の変化の中で、社会教育に関わっての人々の歩みはたゆみ無く続けられてきました。公民館10年の歩みも、福生における社会教育を発展させてきた人々の歴史の上にきずかれています。ここでも、福生市社会教育の戦後の歩みを国の歩みもふくめて概説して、10年史の理解に資して頂ければとおもいます。

戦後福生の社会教育の歩み

戦後福生の社会教育の第I期は、昭和20年から27年までの自己教育運動、いわゆる戦後青年団の活動やサークル運動をはじめとする市民の自己教育運動が発展し、アメリカの対日政策の変化の中で、その運動が力をなくしていった時期。第II期は昭和30年から37年までの時期、任命制教育委員会ができ婦人学級や青年学級が開始され、団体事業と教育委員会の活動がかさなり合って団体中心の事業へ展開、また文化連盟や体育協会などでは大会等が始められ、社会教育関係団体の大枠がまとまってきた時期。第III期は昭和37年から47年までの10年間、社会教育主事が配置され、社会教育委員制度や体育指導員制度が確立。また生活改善センター、学校体育館、市営プール等の開設によって、体育・文化活動が行政の手によって始まり、更に図書館活動、文化財関係等に手がつけられていく時期。第IV期は昭和48年から52年まで。市民体育館が完成し、図書館が分館を拠点にしながら活動を広げていく。また、文化財専門委員会が設置され文化財担当者が置かれ、文化財保護の仕事もはじまり、社会教育全部の分野の仕事がスタートしていく。また昭和49年4月26日、教育委員会は社会教育委員会に、「社会教育の基本構想の策定について」諮問、翌50年12月「福生市社会教育基本構想－中間答申」を受け、それに基づいて、福生の社会教育施設計画が策定され、公民館の建設準備が始まる。この時期、三多摩各地では公民館建設を求める住民運動が展開していた。福生でも公

民館をつくる会が結成され、公民館建設の要求運動が進められ、52年の公民館完成に至る時期。第V期は昭和55年から現在まで。松林、白梅の分館体制が完了し、公民館活動が広がりをもって展開できる体制になった時期。という5つにわけることができる。そしてそれは、日本の社会教育の大きな流れの中でその変化がもたらされていることがわかる。それぞれの時代を大まかに概説して、公民館前史としておきたい。

第I期 戦後社会教育・自己教育運動の出発

(1) 戦後の青年団政策

昭和20年8月15日、日本政府はポツダム宣言を受託し、15年間にわたる日中戦争、太平洋戦争に終止符をうち、敗戦と占領という形で戦後がはじまった。

ポツダム宣言は日本における軍国主義の一扫と「(10)吾等ハ日本人ヲ民族トシテ奴隷化セントシ又ハ国民トシテ滅亡セシメントスルノ意図ヲ有スルモノニ非ザルモ吾等ノ俘虜ヲ虐待セラレル者ヲ含ム一切ノ戦争犯罪人ニ対シテハ嚴重ナル処罰ヲ加エラレルベシ日本国政府ハ日本国民間ノ間ニオケル民主的傾向ノ復活強化ニ対スル一切ノ障礙ヲ除去スベシ言論、宗教及ビ思想ノ自由並ビニ基本的人権ノ尊重ハ確立セラレルベシ」として日本国民間における民主主義的傾向の復活強化、言論宗教及び思想の自由と基本的人権の確立が降伏条件であった。この意味が国民の中に具体的に入っていくには時間がかかった。

しかし、日本国内においては、国体護持が命題にあった。そして、社会教育に対してはかなりの期待がかけられていた。終戦時の8月27日づけの朝日新聞に「現文部省の要職にある某氏」の匿名談話の中で「まずわれわれはしっかりと国体護持という筋金をもった教育計画を樹立せねばならぬ。5年でも10年でもある期限をつけてそれに邁進するのである。70余年前のあの学制頒布の雄大な考え方をもって進むのである。目に見える学校教育に対して、アメリカは相当の干渉を加えることは明らかだから、わが国の今後の方針は学校教育と併行させて、社会教育を発展しなければならない。」とのべている所に当時の文教政策の基本がのべられている。20年9月15日に文部省は「・・・今後の教育ハ益々国体ノ護持ニ努ムルト共ニ軍国的思想及施策ヲ払拭シテ平和国家ノ建設ヲ目途ト」して「文化国家道義国家」をめざした「新日本建設の教育方針」を出した。その中で社会教育については「国民道義ノ高揚ト国民

教養ノ向上ハ新日本建設ノ根底ヲナスモノデ成人教育、勤労者教育、家庭教育、図書館等ノ全般ニワタリコレヲ宸作ヲ図ルト共ニ美術、音楽、映画、演劇、出版等国民文化の興隆」等をあげ、青少年団体については「新青少年団の育成」をあげ、「従来ノ如キ強権ニ依ル中央ノ統制ニ基ク団体ヲラシメズ原則トシテ郷土ヲ中心トスル青少年ノ自発能動、共励切磋ノ団体デ・・・大日本青少年団ノ如キモノヲ復活スルノデハナイ」という方針をだしていく。そして9月25日に「青少年団体ノ設置並ビニ育成ニ関スル件」を出した。その青少年設置要領では、「青少年の自発活動、共励切磋ニヨリ運営ノ画一化ヲ避ケ地方的特色ヲ發揮」「青年、女子青年及少年夫々別個ノ団体ヲ組織セシメ、町村長、教職員、宗教家、その他有識者等先輩ノ指導ノモト・・・純然タル民間団体」としての運営とし、その運営上の留意点として第一にあげたのが「国体護持の精神の昂揚ヲ図ル」ことであった。このように何よりも戦前の天皇制の基本であった「国体護持」が社会教育の中心であった。その枠の中での社会教育の振興、郷土中心の新青少年団体の育成であり、その性格も地域網羅の組織であった。

こうした国の社会教育方針はポツダム宣言を受諾した日本の降伏条件とも掛け離れていた。歴史はもはや、平和国家、民主主義、基本的人権の確立に向けて、大きくその歯車を回転させていた。

(2) 戦後青年団の発

8月15日から2カ月間日本の国民にとっては、言わば精神的空白の時期であった。福生では、横田基地が米軍に接収され、9月4日に米軍の第1陣が進駐を開始した。9月5日には終戦連絡委員会西多摩事務所が森田別宅（現幸楽園）へ開設され、福生の人々は不安な中で、その進駐をむかえた。敗戦という事実と米軍の進駐という2つの事実の前に、一層精神的な混乱があった。

10月に入って、連合軍の日本における民主化に対する政策が次ぎ次ぎと出されていく。

10月4日GHQは政治的、民事的、宗教的自由に対する制限撤廃の覚え書きを東久邇内閣に出し、東久邇内閣はこの覚え書きが実行出来ないとして5日には内閣をなげだした。9日には幣原喜重郎内閣が成立し、10日には政治犯3,000人の釈放があり、11日にマッカーサーは幣原首相に、婦人解放、労働組合の結成奨励、学校教育の民主化、秘密諮問司法制度撤廃、経済機構民主化等の人権確保の5大改革を口頭で指示する。10月15日、治安維持法、思想犯保護観察法が廃止され、11月22日には治安警察法廃止が公布される。12月29日には第1次農地改革が出され、12月17日には衆議院議員選挙改正がなされ、婦人の参政権が実

現していく。10月22日には「日本教育制度に対する管理政策」がGHQから出された。その要点は「①軍国主義的、極端な国家主義的イデオロギーの普及の禁止。②基本的人権の思想に合致する内容の教育実践と奨励。③あらゆる教育関係者を調査し、軍国主義的、極端な軍国主義者をやめさせる。④自由主義的、反軍的思想によって解職・休職された教育関係者の復職」というものであった。そうした流れの中で青年団が結成されていった。

8月15日以後、長い戦争から解放された喜びと敗戦という混乱した生活の中へ戦地から青年達が復員してきて、生活をつくり上げていく運動を青年達ははじめた。そうした青年達が青年団クラブに集まり、これからの生き方を論じ、青年団の再建を話しあった。山崎良之助、笹本保治、細谷利夫、岸明、井上重男、竹島益男、橋本孝蔵氏等が中心になり、永田クラブで新青年団の結成準備会がひらかれ、11月3日に福生第一小学校の講堂で発会式が行われた。こうした青年のうごきを援助した教師に浜中伴蔵氏がいた。福生青年団の団報1号には「今こそ我々にも行動と発言の自由が与えられた。我々は理想的社会をつくる為に、よりよき郷土よりよき日本を創くるために過去の力と闘わなければならない……働くべき場所が充分にあり、発言も充分になった今、いまこそ青年は自らも励まし、共に立ち上がる時です。大いにがんばりましょう。」とある。そして英語講習会（長沢クラブで水・土）や女子への「婦人参政権説明会」のお知らせが載っている。初代団長に橋本孝蔵氏になった。こうした福生の動きに刺激されて、熊川青年団が結成されたのが12月である。熊川青年団では、第2小学校教諭、並木嶋雄氏が関わっていた。並木嶋雄氏は「ふるさと」というミニコミ紙を11月20日に発行する。この紙上で青年達は地域の様々な問題を語りあった。21年2月、福生青年団の団則が決まり、青年団の機構が確立し、3月には福生青年団の月報紙「多摩の礎」を発刊し、青年団が本格的に活動を開始していった。その後西多摩連合青年団の結成準備をしていく中で、福生、熊川両青年団の合併問題が話され、9月18日、23日に合併準備会議がもたれた。10月16日両青年団の合併がなり福生青年団として発足し、昭和21年橋本孝蔵氏が団長、22年には熊川の青年団長であった森田正氏が団長をつとめた。

(3) 西多摩連合青年団の結成に努力する青年団

昭和21年1月、福生青年団は福生第1小学校で教鞭を取られていた細谷勇太郎氏が大久野小学校に在職されていた関係から大久野村青年団と会合を持ち、その後何回か定期的に会合をもった。そして2月10日の会合では西多摩青年座談会を福生青年団有志のよびかけで開催し、3月10日その第2回会合が開かれた。その時の参加者は福生青年団18名、熊川3名、

青梅1名、大久野3名、東秋留2名、多西1名、霞1名、吉野1名、氷川1名であった。西多摩の青年団の殆どが結集した。その時、話題に出たのは青年団の性格（幹部・一般会員）青年団の主体（本団・分団の関係）青年団と文化・青年団と少年（青年団と国民学校の関係）・科学の問題・各青年団の行事とその反省・女子青年団の問題・青年団の町（村）政改革、などであった。この会議の最後に福生が「どうしても、西多摩郡の各町村の青年団の連合体というものが必要になってくる。山の薪炭・平地の野菜を交換する一事でも、青年団の連合体があれば、なんなく解決していくとおもう。」と西多摩の青年団の連合体をつくることを提案し参加者の賛同をえて、次回を4月14日に青梅で開催。そして4月、青年団幹部が長沢クラブで郡青年団の団則をつくり、7月28日に西多摩郡青年団結成準備会がもたれ、8月9日に第1回評議会を行い、9月8日には青梅初音座で発会式を開き西多摩連合青年団が結成されていった。

(4) 初期青年団の活動（昭和21年の支部活動から）

この時期の青年団活動が支部の段階ではどのように展開されていたのか、参考までに上げておこう。

『青年団2支部「本年度の目標としては、新日本の建設に全力を注ぐこととして1月より発足したが、感情的に団員相互の団結がまだされず、役員若若干が同志的青年団へと日夜努力したが、4月になっても今だ一致しないために、やや自失状態にある。5月にいたっては、食料困窮問題団結のため、支部として現在若干の農場に万全をきする事となった。支部農場で収穫した小麦を製粉し、困窮者に若干ながらも配当中である」。4月食料運配による生活への不安にサツマ苗床の被害が多くなり、3週間にわたり夜警を実施、苗床組合からもらった謝礼金で未復員家族、戦死者家族に見舞金を出す。5月食料事情が益々危機、本団にても団体運営を危機突破の方向ですすむことが一致される。支部においても、早速町内会長と連絡の上、青年の立案で食料配給する。配給供出戸数15、配給戸数9。6月食料配給に引き続き野菜即売、集荷数150貫、配給対象非農家全世帯。7月墓地掃除などを行っている。月別役員会と常会、

月	1	2	3	4	5	6	7	8
役員会	2	3	1	1	5	3	2	2
常会行事	2	2	6	3	2	3	2	2

又は支部行事の回数は上のようになっている。これらの行事への参加は52%の出席率であった。』昭和21年「多摩の礎 8月号」より

こうして、青年団の活動がはじまった。21年4月の総選挙の時には、女子青年団の手で「1日託児所」が投票所会場の福生第1小学校で開かれたりもした。

(5) GHQ民間教育局の熊川青年団の視察

昭和21年GHQの民間教育情報部はこの年に日本の民主化がどうなっているのか、戦前の軍事主義のもとでの青年団がその後どのような変化をしたのかを知るために、全国数ヶ所の青年団を視察する。その一つに熊川青年団が選ばれた。その時の様子を石川彌八郎氏はつぎのように語っている。「米軍は当時、日本の青年団をヒットラーユーゲントのように考えていた。そのころ、私の青年団の恩師である熊谷辰治郎先生と私は、その誤解をとくために米軍の民間情報部の人たちに会ったりして、地域青年の実態を見てもらうよう運動をし……青年団のありのままを米軍情報部の人たちに、実際見学してもらった。」（ふっさっ子第2集）

その視察が4月25日におこなわれた。視察は5時半ということであったが、農村ではその時間は食事の時間で困るということで、6時半からになった。定刻に新青年懇話会の熊谷辰治郎氏、放送局の氷川教養部長、五味氏、石川真作町長と占領軍はピッカリング大尉1人というメンバーであった。この日の青年団の論議は、雑誌「青年」の輪読、討論、その討論の柱は「(1)敗戦の原因と戦争なき世界をつくるには如何にすべきか。(2)新日本の建設の目標。(3)食料問題。①肥料の問題 ②〇〇人口の問題 ③農村青年の責任としての増産運動について。」であった。時間の関係で討論は30分で打ち切り、ゲームをやり、最後に女子青年団による日本舞踊を見せておわった。（ふるさと 第15号 昭和21年5月1日）この時の様子が5月6日にNHKから全国に放送された。

『ふるさと』紙の役割

福生第2小学校教諭であった並木嶋雄氏が昭和20年11月20日から発行した「ふるさと」紙は「今までにない政治的経済的社会的不安の中におし流され、前途の希望もなく、ただ絶望とその日その日を送るのに精一杯であった我々に対し、前途に横たわる日本の困難や将来に対する見通しと、我々の進むべき目標を示し、一条の光明を与え、その生活に一つの目標を与えてくれた」ものであった。『ふるさと』紙で「青年層の叫びをのせ、未知の者との意見の交換を行って、お互いに知りあい、大は世界日本についての認識、小は我が町村、我れ等に対する認識を深め、青年として、農民として、勤労者として、いかに有るべきかという問題を検討

したのだ。・・・『ふるさと』においては種々の問題が他人の受け売りでなく、自分自身の問題として、自分の立場、青年団の立場、郷土の立場で実際に経験し、またしつある問題を、しかも自分自身で力一杯の思考を通して論じた」ところに特色があった。初めは3～40人の読者であったのが、22年には2～300部になっていた。読者層は福生町の青年、瑞穂の青年が一番多く、各町村に数部～十数部配付されていた。『ふるさと』への投稿者は1号から22号までで農民4名、学生1名、教員9名、勤労者5名、女子2名、その他未署名のものがある。又『ふるさと』の記事の特徴は、(1)青年の叫び、主張 (2)郷土の紹介(青年団、文化団体、経済の問題) (3)青年団・青年に関する記事、そのほか随筆、感想、短歌、詩、などとなっている。『ふるさと』紙への投稿者をみると当時の青年・青年団の中でも自覚的青年がその読者層だったということがわかる。また、当事の青年団運動に西多摩小学校の教師たちがかなり精力的に係わっていたことが伺い知れる。また、西多摩地区の青年団運動や文化運動の情報交流の場として『ふるさと』は非常に重要な役割をになった。

(6) 戦後初期サークル運動の台頭

戦後、青年のさまざまな文化的サークルがつくられていったが、それは青年団とはちがった青年の自主的な集まりを基盤として、戦後の民主的改革の中から生まれたもので、新しいサークル運動の台頭であった。昭和21年5月、八王子では有沢広己氏等を招いて八王子文化講座が開かれ、10月には多摩自由大学が開催される。福生では昭和21年の夏、「10人の内外の者が本町青年団クラブに集った。橋本孝蔵、篠崎久治、石泉、今井誉次郎、館田夫妻の各氏、並木嶋雄、山崎愛治の各先生、永田の古奈屋旅館の笹本玲子さんなど何人かの顔触れであった。話しの落ち着く先はいつも文学・演劇・音楽・講演、その他あらゆる面に渡り、この町の文化向上のために活動を展開していこう」ということで、文学サークル「あかぎ社」が結成された。また、22年の4月には笹本玲子氏等の手で福生第一小学校の教室でコーラスグループが結成されたのをはじめ、絵画の「みどり画会」、読書会の「道芝会」などのサークルもつくられた。

このようなサークル活動の台頭には、横田基地の拡張工事などによる流入人口の増加も一因となっている。急激な人口増加は、良きにつけ悪きにつけ福生のさまざまな部分に影響を及ぼしたが、多数の文化人や青年達を福生に引き入れ、それがサークル活動を今までのものと違ったものにしていった。ちなみに、福生の人口は昭和22年10月の臨時国勢調査では2,300戸、14,066人(男8,037人、女6,029人)。23年には2,730戸、20,345人(男13,849人、女6,496人)。伸び率は21年から2年にかけて34.4%、22年から3年

にかけて44.6%であった。全国の人口の伸び率が昭和21年7.8%、22年19.6%であるから福生の人口伸び率がいかに急激であったかわかる。

原始林 1947年12月

(7) 西多摩夏期大学と西多摩文化団体懇談会の活動

昭和22年6月22日、西多摩で文化運動をしている八団体が結集して福生農業会の二階で、西多摩文化団体懇談会の準備会が開かれ、西多摩夏期大学の開催計画が話された。6月29日には夏期大学の参加呼び掛けを各団体に行っており、7月6日の第三回会議で西多摩文化団体懇談会が組織され、そして夏期大学の開催を決定していた。

「今まで文化とか教養とか言われてきたことがらは、私たちの生活の理解にいかほど役にもたっていなかったもので、それは根無草のようにたよらないものです。私たちはこの欠点を急速に埋めていかななくてはなりません。文化と生活が固く手を握り、美しい心が世の中を美しくしていく・・・

そういう日常生活に深く根を下ろした知識の獲得が必要なんです。西多摩夏期大学はそのような目的のために、福生において開講されることになりました。」と呼びかけを行っている。

こうして昭和22年7月13日から8月31日までの毎日曜日、午前10時から午後4時まで全8回福生第一小学校で開催された。参加費は全期50円、1回10円であった。この夏期大学に全期330名、1日参加を加えると延5,000人が受講した。

そのプログラムと講師は次の通りである。

- | | | | | |
|-------|----------|-------|---------|-------|
| 7月13日 | ○青年と文化 | 新島 繁 | ○絵画の話 | 鈴木新太郎 |
| 20日 | ○国際情勢 | 滝崎安之助 | ○国際情勢 | 佐藤 昇 |
| 27日 | ○ジャーナリズム | 鈴木 東民 | ○アメリカ事情 | 佐藤 昇 |
| 8月 3日 | ○小鳥とともに | 中西 悟堂 | ○文 学 | 徳永 直 |
| 10日 | ○恋 愛 論 | 角 圭子 | ○音 楽 | 関 鑑子 |
| 17日 | ○郷 土 史 | 鮎沢新太郎 | ○農業問題 | 上滝 功 |
| | ○婦人問題 | 平井 清 | ○農村文化 | 川崎 大治 |
| 24日 | ○生活と新憲法 | 中村 哲 | ○演劇の話 | 薄田 研二 |
| 31日 | ○世界 史 | 西井 晋 | ○日 本 史 | 高橋 真一 |



この講座に参加した層は圧倒的に教師が多かったと橋本孝蔵氏は言われている。それにしても、自己教育運動として、どれほどに戦後の動きに即応した知識を欲していたかが良く伺い知れるのである。この西多摩自由大学のあと、西多摩文化団体懇話会は機関紙「原始林」を発行する。

こうした自己教育運動も、世の中が落ち着き、基地建設が落ち着いてくる中で、疎開派の人人や知識人がそれぞれの生活に戻っていき、地域を去っていったことやアメリカの対日政策の大きな変化の中で、いわゆる民主的サークル運動は停滞していった。そして僅かに文化運動として続けられていった青年団の演劇運動も25年を最後に全体での演劇大会はなくなる。その後青年の演劇のグループ「劇団ひこばえ」が昭和27年に結成され、昭和28年6月25～9日に「原色の街」を上演してその戦後の第I期の文化運動は幕を引く。

(8) 母の会からPTAへ

昭和21年3月米国第一次教育使節団が「市町村教育長の義務のうち、われわれは次のことを提案する。……児童の福祉を増進し、教育計画を改善するための父母と教師の組織の奨励」というかたちで、PTAをつくることを勧告した。また、戦後の教育改革は昭和22年に6・3・3制度の実施、男女共学、高等科の廃止、中学校の開始というかたちで急速にすすんでおり、新しい教育をどう作り出すかは父母も教師も重要な課題であった。そうした中で「父母側と教師側と時を同じくして叫ばれたのが新教育への理解と自己研修の重要さであった。その要求の高まる中、福生町でも福生第一小浜中雄一校長と木住野元一先生の努力で昭和22年8月に「母の会」が結成され、「ただ一年に何回かの父兄会の時だけ先生におめにかかる程度でしたが、会が結成され私たち婦人と学校の連絡がつき進出がめだつようになりました。授業参観にも度々誘い合っていくようになり、自然先生とも親しくなった」と母の会の代表の横田寛子氏が語っている。そして、この母の会が22年11月から学校給食を開始したり、また、教師とともに「母親学級」を開催している。この母の会でPTAの講習会がもたれ、23年に学校後援会と母の会が合同してPTAを組織し、24年4月9日に第一小学校がPTA設立総会を開いた。

5月28日には第二小学校にPTAができた。

第Ⅱ期 30年代の福生の社会教育

(1) 婦人学級の開始と展開

朝鮮戦争を契機に日本の資本主義は戦前の水準をはるかに越えていく。戦後の復興が進み、日本資本主義は完全にたち直り、朝鮮戦争後の神武景気、岩戸景気といわれる中で、昭和31年の経済白書は「もはや戦後ではない。」と書いた。昭和35年国民の反安保闘争が盛り上がる中で、新安保条約が締結され、内閣は岸内閣から池田内閣に変わり、国民所得倍增計画を発表する。そして、日本は高度経済成長へと突き進んでいった。

社会教育の分野では、昭和27年にさまざまな意見のある中で、青年学級が法制化され青年学級振興法が出された。昭和28年には7年ぶりに文部省の予算に婦人教育の予算が計上された。青年の共同学習論に学びながら、文部省は29年から31年にかけて新しい婦人教育の取り組みを開始し、静岡県稲取町で「婦人を主たる対象にして生活の改善を目標」に「話し合い学習による婦人学級の進め方」について、研究資料を得るために実験婦人学級を文部省成人教育分科審議会委員三井為久氏に委嘱した。昭和31年から33年までには埼玉県川口市と東京都荒川区に実験学級をもうけ、その結果を全国に紹介に努めるとともに、31年度には全国227市町村に委嘱し、婦人学級が全国的に普及していく。そこから生活課題の解決をめざす計画的、継続的な共同学習の形態としての婦人学級が全国的に普及していった。

(2) 福生の婦人学級の展開

昭和30年10月1日教育委員会が法律の改正にともなって、任命制教育委員会になった。

昭和31年、西多摩では日の出村が文部省の婦人学級の指定を受け、その後、瑞穂町、五日市町が指定を受け、昭和33年4月に「教育庁西多摩支所から西多摩郡の三ヶ町村で婦人学級を指定するということ」で福生町にも声かけられた。当時の教育長であった橋本兵五郎氏は積極的に婦人学級を受け入れることで、新しい福生の社会教育の発展を考えた。

その対象が婦人であることから、婦人会長とも話しあい、4月18日に婦人会支部長会議を開催、教育庁西多摩出張所から、社会教育主事服部照親氏、中山宣子氏の両氏を招き、婦人学級の説明を行い、21日には橋本教育長自身で西多摩出張所へ相談にのっている。4月23日には一般の婦人会員の声を聞くために鍋一鍋下婦人会で婦人学級に関する会議がもたれ、服部照親氏が説明にのっている。5月には立川で昭和33年度の「婦人学級指導者講習会」が開かれ、福生から高橋ユキさんと森田トメさんに教育長の3名が出席し、婦人学級の内容をつかん

でくる。そして、6月から9月までを研究期間とし、9月7日福生第3小学校で婦人学級準備会がひらかれ、映画「村の婦人学級」を見た後で、フィルムホームが催され、体験婦人学級がおこなわれた。この準備会に130名の参加者があった。その後、各婦人会支部で婦人学級への話し合いが活発におこなわれた。9月22日には婦人会役員と婦人学級世話人会の会合もたれ、18グループの婦人学級の開催が決まった。10月3日から34年5月25日までの間、福生で初めての婦人学級が婦人会の各支部を中心におこなわれた。その学習テーマは、南「家庭をおたがいに明るく」、むさしの「言葉の使い方について」、鍋一「日常生活のこと」、すずらん(鍋二)「大人の道徳」、睦(鍋二)「家庭教育」、もみじ(鍋二)「生活の合理化」本二「青少年の育成」、十五夜(志茂)「明るい家庭」、加美「明るい家庭」、うぐいす(鍋二)「こどものしつけ」、長沢「家庭を明るくしましょう」、さくら(本五・六)「母と子」、志茂二「どうしたら婦人会を盛んにできるか」、牛二「青少年の善導について」、コスモス(鍋二)「家庭の経済」、本七「家庭の経済」であった。

全体学習として「現代における主婦の座」講師江木武彦氏(言論科学研究所)・「経済について」講師筑井正義氏(読売新聞編集次長)・「婦人学級指導者講習会」グループ学習において世話人、助言者、書記の立場」講師貞閑都社会教育主事となっている。その各単位、婦人学習グループの学習に教育長橋本兵五郎氏自らが助言者として、夜、昼なくかかわっていったことが、服部照親氏のノートに記録されている。また、殆どのグループの会合に都社会教育主事の服部照親氏が出席し婦人学級の指導に当たられていた。当時の婦人学級にかける意気込みを読み取ることができるのである。

その後婦人学級は発展し、昭和37年には22グループ、365名が5年目の婦人学級に参加していた。そのころ森田潤三氏がその指導にあたられていた。人数が多いのでそのテーマも変化にとんでいた。しかし、その婦人学級も「① 婦人間における人間関係のむずかしさ、ややもするとなんのために集まったのかよりも、感情の方が優先してしまうという面がみられた。② 問題については深くというより浅く広くという、課題解決が常に途中で終わってしまうという傾向がみられた」と反省があった。そのために新しい形での婦人学級が始まっていった。婦人会の支部単位での婦人学級から、全町からテーマにそった学習希望者による婦人学級が始まった。38年には「家庭の法律」「青少年の教育」「社会的良心」「主婦と政治」の四つのテーマで、助言者をきめ、テキストを使って学習する学級がはじまった。ここで学習したグループは、その後自主的グループをつくっていく。

(3) 青年学級の開始

昭和23年3月の青年学校廃止後、勤労青年の学習要求を満たす場はなくなった。勤労青年たちが必要な学習をするには、自らが学習の場を確保していかなければならなかった。昭和27年に青年学級振興法が成立。昭和25年からの数年間は、農村では共同学習の理論とその実践が深められ、都市勤労者の間には、学習・文化サークルや生活記録運動が展開し、戦後第二期目の学習文化運動が発展している時であったが、福生ではサークルや青年団の文化運動が停滞をしている時期であった。勤労青年の公的教育は、昭和32年6月の青年学級開設までまたなければならなかった。36年の青年学級3コースは基地を抱え、商業地域としての福生の特性を良くあらわしている。内容は(1)英会話教室、初、中、上級3クラス、基地のアメリカ人を講師に参加者数十名、(2)商店員教室、福生商店街協同組合とタイアップして、①珠算コース 水曜日夜 福生珠算学校 ②簿記コース 月曜日夜 福生珠算学校 ③英語コース 火曜日夜 商協会館(有料) ④華道コース 木曜日夜 商協会館(有料)。華道コースには実に70名の参加者がいた。(3)コーラス 土曜日午後 第一小学校 参加者20人。翌37年には英会話コース、珠算コース、簿記コースが独立して開設されている。中小零細企業の商店に働く青年たちの仕事に役立つものにはなっていたが、その中でどれほど自分たちの脳みをはなされ、課題解決に向けての学習になっていたかは、はっきりとはしていない。

(4) さまざまな団体の誕生

昭和31年に経済白書の「もはや戦後ではない。」という言葉が示すように人々の暮らし向きは随分と改善されていった。人々は身のまわりのことに目を向け始めていた。福生の中にも趣味のグループが生まれてきていた。そうしたことを背景にしながら、昭和32年に山崎茂男氏や内田満蔵氏の努力で絵画や写真、習字等を公募して教育委員会主催の第一回美術展が福生第一小学校で開催され、終了後福生美術協会(会長 石川孝明氏)が結成された。美術展の反省会を通して、「教育委員会がするよりも、諸団体が話しあい、その連盟の合同展のような形で開催した方が



第1回総合文化展会場

良い」ということになった。昭和33年2月21日に文化連盟結成準備懇談会が開かれ、数回の準備を重ねるなかで、10月6日に福生文化連盟として発足、総会を福生珠算学校でもった。

この文化連盟の発足をきっかけに、福生華道連盟、福生日本舞踊連盟が発足し、その後、文化連盟主催の町民文化祭が毎年開催されている。また、体育の分野で35年4月に福生町陸上競技協会が発足し福生体育協会が創立され、5月にはボーイスカウト西多摩一団が結成され、福生における社会教育団体の大枠が出来てきた。

昭和27年から37年にかけて、教育委員会と婦人会の手による婦人学級の開催、商店協同組合との青年学級の開始などにみられるように、団体中心の事業を展開する時期であり、また、文化連盟や体育協会の手による各種大会が開かれていく時期であった。しかし、昭和37・8年ごろから、農村からの労働力引き抜きは、都市への人口急増をもたらした。福生もその例外ではなかった。この頃から、地縁的組織はその存在基盤を揺るがせられていく。そして、団体依存の社会教育活動から、一人一人の学習要求に基づいた社会教育へと転換をしていく。それは、福生における新しい社会教育の出発であった。

第Ⅲ期 福生における社会教育行政の確立

(1) 都市化がすすむ福生

昭和37年から47年までの10年間は福生でも急速に都市化が進む。昭和37年10月に「全国総合開発計画」が閣議決定され、それに基づき翌38年新産業都市13ヶ所、工業整備特別地区6ヶ所が閣議決定される。昭和39年には東京オリンピックが開催され、高度経済成長が本格的にはじまっていく。高度経済成長政策でうたった産業構造の高度化（第2次産業の年平均9%成長、重化学工業への転換）、貿易と国際経済協力の促進（輸出増進による外貨確保、海外資源）、人的能力の向上と科学技術の振興が急激に進められて行く。昭和44年に、「新全国総合開発計画」が閣議決定される。この10年間は急激な勢いで列島改造が進み、経済の発展がなにもものにも増して強調されていく。農村では農業基本法や農業構造改革事業によって零細農民は切り捨てられていく。都市の労働不足を補うため、農村からの青年を中心に激しい人口移動がおこってきた。それは、人口の過疎、過密化を生み、都市への産業の集中、自然破壊や公害、交通災害等さまざまな都市問題を激化させた。福生では昭和37年6月30日に首都圏整備法による市街地開発区域に、青梅、羽村と共に指定され、工場・住宅団地の建設を計画的にすすめるための区画整理事業が開始されていく。既に36年には首都圏整備法による市街地開発の指定を考慮しながら、福生都市計画・道路計画用途等計画施設決定をし、西多摩工業団地の排水を含めた青梅・羽村・福生下水道計画が決定され、事業が始まっていく。し

かも、青梅線が複線化した。そして4月、加美平・武蔵野台地区の区画整理事業が決定し、38年には加美平地区区画整理事業が、39年8月25日には武蔵野台地区区画整理事業が許可されて、地域開発が急速に進んでいく。昭和38年には熊川団地が、41年には加美平団地ができ人口も急速に増加した。30年の人口は4,127戸19,096人、35年5,562戸、21,996人、40年8,672戸30,575人と10年間で2倍の伸びをしめた。こうした激しい人口流入は地縁の関係をつきくずしていった。青年団は39年には支部の数は半数に減っていたし、40年には熊川の支部は全部無くなっていた。同様に婦人会も40年頃から支部の解散や脱会者が増えていき、役員のなり手が無くなっていった。こうした状況の中で、社会教育は団体依存から新しい対象の開拓を目指さなければならなかった。それには、新しい器が必要であった。

(2) 行政社会教育の体制の整備

新しい器は、行政の社会教育体制を作るところからはじまった。昭和34年の社会教育法改正に伴って、市町村でも社会教育主事を必置することになり、昭和37～8年にかけて西多摩に若い社会教育主事がはいつてきた。福生は37年野沢氏が社会教育主事として教育委員会に入ってきた。その4月に社会教育委員会が設置され、また体育指導委員会も設置され、それぞれ活動をはじめた。39年には社会教育委員会が「社会教育の振興について(陳情)」を教育委員会に出した。(社会教育委員会が独自に陳情という形にしる意見具申を行っていることはめずらしい。)その内容は「町教育委員会には、社会教育職員として社会教育主事と事務員がいるが、社会教育係長である社会教育主事が、学校教育係長がいいため、学校教育係長の職務を代行し、さらに庶務係長も代行する形になっているため、社会教育の仕事が充分に果たすことができない。教育委員会規則には庶務、学校教育、社会教育の3体制で、それぞれに係長がいることになっている。学校教育係長を至急置かれるように配慮し、社会教育職員の増員をのぞむ」というものであった。41年には教育委員会教育課ができ庶務・学務・給食の3係ができ、学校教育は学務係長の担当になったが、庶務係の仕事は相変わらず社会教育と兼務であった。43年に社会教育専門職が1人増員になった。昭和45年市制に伴う機構改革で庶務課(庶務・社会教育・給食係)学務課(学務・施設係)と分かれ正式に社会教育係ができ、47年には社会教育係から社会体育係が独立していく。また施設の面では、38年に生活改善センターが、41年には町営武道館、43年には町営プール、45年に福祉会館が牛浜にオープンし、その2階、3階部分の会議室が社会教育施設となった。46年には福祉会館図書室がオープン、47年には司書が配置されていく。こうした形で福生の社会教育体制は急速に

整備されていった。社会教育の分野も、新しい層が拡大していった。

(3) 新しい学習サークルの時代

高度経済成長と中でもたらされた急激な人口増は、地縁の関係を揺さぶり、地域網羅組織はその存在基盤をうしなっていく。その中で、婦人学級は新しい出発をむかえた。婦人会を基礎とした学級づくりが「問題について浅く広くと言うことで、問題解決が常に中途半端におわってしまった」ことの反省から「内容を深めたい」という要求が婦人の中で育っていった。38年の婦人学級は「家庭の法律・青少年の教育・社会的良心・主婦と政治」の4つのテーマで全町から募集し助言者、テキストを使って学習するというかたちで、その学習方法は「家庭の法律」では、岩波新書のテキストを使い講師を呼んでいるし、「青少年と教育」では、誠明学園の見学、こどもの調査、社会的良心グループは皆でできることを町民によびかけたし「婦人と政治」は全回1人の助言者でとおした。こうした学習をつんだ婦人たちが自主グループをつくっていく。38年の婦人学級がきっかけで、月曜会、ひこばえ、あゆみなどのグループがうまれていく。また、都立青梅図書館移動図書館むらさき号を中心とした、鍋カ谷戸読書会は第2小学校の教師を講師に、昭和34年からの活動を発展させていた。40年には父親の学習の場を意図し、パーソンズ「ザ、ファミリー」をテキストに家庭教育学級もはじまった。43年9月30日には熊川団地で読書会や文庫活動をしていた主婦たちが、正式に熊川団地親子読書会を発足させ、月1回の親の学習活動を援助するように教育委員会に要求をし、都婦人学級として10月から活動がはじまっていく。権利としての社会教育への出発であった。

昭和40年青年学級英語劇



高度経済成長は同時に青年にも大きな影響を与えた。30年代から高等学校への進学率は高まっていく。一方、高度経済成長の中で、地方からこの地域に働きに出てくる青年がふえてきた。30年代後半になると、青年団の活動も急速に衰え、地域で孤立、分散した青年達がふえていった。青年教育も新しい器が必要とされた。それは成人式を契機に青年の要求に見合ったサークル・グループ活動を組織していくということであった。昭和40年から成人式は、福生青少年問題協議会を通して各地区で成人を迎える青年を数名、成人式の実行委員に選出してもらい、その実行委員の手で成人式を実行するという事になった。

た。そして41年には成人の日を「(1)成人式は市民が成人者を祝いはげますこと。(2)成人した自分たちにとって、20歳になったことの意義を再確認し、再認識する機会とする。(3)福生のように流入者の多いところでは、我々としての仲間づくりをこの機会にする」ということであった。こうした成人式への取り組みを通して、この時期の最初のサークル「青年の心の交流と主体性の確立をめざす」土筆の会が誕生したのは昭和41年であった。その後成人式をきっかけにした、「さんしょうの会」42年、「芥子種」43年、「赤トンボ」44年等45年までの5年間に10サークルとふくらんでいく。そして、青年団に代って、サークルの連合組織の青年団体連絡協議会が、昭和43年5月に組織された。こうした青年の自己教育運動が発展していく中で、昭和42年から青年サークルの力で「青年の集い」を開催していく。そして、孤立・分散しがちな青年にサークル活動の意味をアピールしていった。青年団は44年、その長い歴史をとじた。一方、社会教育行政も青年学級とは別に、中小零細企業で働く青年を対象にした「働く青年の教室」が43年から5年に、「青春講座」が46年から7年に青年教育として始まっていく。それは自分の生活現実を見つめつつ、峠三吉の「原爆詩集」をテキストに使い、その学習を通じながら、読む・書く・考えることを課題にしていた。「機関誌525号」を発行していた「働く青年の教室」に結集していたのは、中卒や定時制高校卒業生の青年や、大工・左官、工場労働者であったし、地方から上京してきた青年たちであった。「青春講座」は恋愛・結婚の問題を婦人問題の視点から取り上げ、また賃労働の意味を通して、社会の仕組みを初歩的な社会科学としての学習に取り組んでいた。どちらも、青年の生き方学習と基礎的社会科学を系統的に学習するものであった。

(4) 施設要求への取り組み

昭和38年に青年団クラブを失い、青年達の社会教育活動をする拠点がなくなった。社会教育施設の拠点として、公民館の代わりに努めてきた青年団クラブの閉鎖は、自由なたまり場を失うことを意味していた。特に、青年にとっては大事な問題であった。公民館のことが社会教育委員会で問題になったのは41年。この時、行政のすすめる社会教育の条件が問題になった。職員の増加、施設条件の整備についてであり、それについて社会教育委員会で国立の公民館を視察している。当時、現在第2庁舎になっている生活改善センターが文化活動の拠点であったが、もともと生活改善センターそのものが狭い上、活動するグループ、サークルの数がふえ、利用をめぐってトラブルがおきていた。昭和43年青年団連絡協議会へ「土筆の会」からの提案で、3項目『公民館設置要求(土筆の会が担当)、民意をどう反映するか(水道料金の値

上げについて、フォークダンス愛好会担当)、基地についてどう考えるか(基地に関する住民の意識調査をしている、さんしょうの会)』の要求をもって、6月25日に町長との「町政を聞く会」を開催している。公民館の設置要求が本格的に展開するのは、昭和48年まで待たなければならなかったが、この時期、婦人学級として学習を続けていた「熊川団地親子読書会」が本格的に図書館づくりの運動に取り組んでいた。

40年代になって、高度経済成長のつけが公害問題、都市問題として表面化する。そのため様々な住民運動がおきてきた。そしてそれは、全国的に革新自治体を増加させていく。東京都では美濃部都政が誕生し、45年には東京都の図書館政策が前進する。市町村図書館の建設費を1/2出すことが打ち出されてきた。各地で親子読書運動や文庫活動が盛んになっていく中で、昭和46年4月2日熊川団地親子読書会は「児童図書館(室)を併設した市立図書館を設置されたい」と陳情書を市長と教育長に提出、47年6月13日に「地域児童図書館設置に関する陳情」を議会に提出した。そして、この年に福祉会館図書室に司書が1名配置され、図書館の活動が始まった。熊川団地親子読書会の発行した記念誌「なかま」には、文庫活動の歩みと図書館づくりの運動がいきいきと書かれている。親子読書会はその活動をうらずける学習活動の中で、図書館要求をだしていく。それは1960年代後半から1970年代にかけて発展してきた権利として、社会教育をとらえる人々の成長の確かな証であった。その運動はさらに次にくる公民館建設運動の中で、福生では広がっていく。

第Ⅳ期 福生の社会教育施設の確立と「社会教育基本構想」

昭和46年(1971)に国の社会教育審議会は「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」を発表した。

それは、社会構造の変化により個人の生活や意識などが多様化し、生活課題も各年齢層ごとに細分化してきている。これに対応するためには生涯教育の観点から社会教育を構築し、社会教育行政の重点として社会教育施設と指導者の充実、社会教育職員の増員と資質の向上を図って行くというものであった。

この答申を受けて文部省では、「生涯教育」を公的社会教育の中心的な柱にして行く。社会教育予算で公民館費の2分の1を補助し、施設の充実も図って行くとした。

昭和48年から高度経済成長は、オイルショックによって低成長時代にはいっていきが、福

生の社会教育施設は、横田基地集約に伴う防衛補助で飛躍的に整備されていく。昭和48年4月1日に福生市民体育館開館に伴って、社会体育係と体育館係ができたことによって、社会教育行政の整備も一段と進んだ。また、3月に文化財保護条例ができ、6月には文化財保護委員が決定し、文化財総合調査が49年から手をつけられていく。48年の市民体育館の建設に伴って、体育館に図書館分館がつくられ、2人目の司書が配置されていく。

福生の社会教育の活動が全ての面で展開されはじめ、社会教育行政はますます充実した。社会教育課が設置され、職員は社会教育係3名、図書館4名、体育館7名、社会体育係2名。1課2係（社会教育係、社会体育係）2教育機関（体育館、図書館）体制が確立していった。そして、残った課題は、公民館建設の実現と図書館、博物館等の総合的な社会教育施設をどう計画化していくかということであった。

社会教育委員会は、昭和49年4月26日に教育委員会から「社会教育計画の策定について」（教育委員会諮問第2号）を受けた。市行政の面からも、昭和48年にコミュニティ研究プロジェクトチームが生まれ、その整合性を持ちながら、社会教育委員会は「福生市社会教育基本構想－中間報告－」を12回の審議の末、昭和50年12月に教育委員会に答申した。そして、社会教育機関施設体系が明らかにされた。それは、中央公民館・市民会館（複合施設）図書館、博物館等の全市的サービスを行う中央施設と小学校区をサービスエリアとした地区館7館（A型＝公民館分館＋地域のコミュニティ施設2館、B型＝図書館分館＋地域コミュニティ施設2館、C型＝博物館＋コミュニティ施設1館、D型＝児童館＋地域コミュニティ施設2館）というものであった。この計画に基づいて昭和50年わかぎり会館（B型地区館）、51年わかたけ会館（B型地区館）、そして、昭和52年6月に福生市公民館が開館した。昭和21年7月の「公民館設置運営の要綱」を文部省が出してから30年、また、それまで公民館的役割を果たしてきた青年団クラブが廃止されてから、14年の歳月がながれていた。

昭和52年6月の公民館オープンに続き、54年には公民館分館松林分館と中央図書館が建設された。中央図書館は熊川親子読書会が図書館建設運動をおこしてから、7年間の歳月がながれた。翌55年4月に公民館分館白梅分館が建設され、福生の社会教育基本計画がほぼ完成した。

(2) ひろがりの中での社会教育－権利としての社会教育の発展－

高度経済成長は確かに、国民のくらしぶりを一変させ、豊かさをもたらした。が、しかし地域の乱開発をもたらし、自然破壊や公害をもたらしたばかりではなく、都市問題を激化させ、生活破壊や教育破壊をもたらした。さらに経済の高度化に伴い、人々の人間疎外は深化していった。そういう中で人々は暮らしといのちを守る、さまざまな住民運動を展開していった。昭和45年に家永教科書裁判での杉本判決は「国民の教育権」理念を高らかにうたっていた。その判決はこどもの学習権だけではなく、大人の学習権保障の問題として、社会教育の権利思想とも結びついていった。権利としての社会教育の思想が、いのちや暮らしをまもり、地域をまもる住民運動の中で、ますます実践的に確かめられていった。そうした背景を受けて、東京都は48年7月「東京都自治体行政と都民の社会活動における市民教育のあり方」という都社会教育委員会の答申を出す。それは住民運動の教育的側面の重要性を指摘していた。昭和49年には「新しい公民館像をめざして」を都教育委員会社会教育部が出す。公民館活動の意味を「出会い、ふれあいの場、サークル、グループ活動の拠点」、公民館は市民にとっての「私の大学」・「文化創造のひろば」とであると定式化した。公民館無料の原則をはじめとする公民館運営の7つの原則をうち出し、権利としての社会教育を公的に保障する場としての公民館像をうちだした。それは1960年代後半から70年代にかけて三多摩の公民館が積み上げた実践の一つの到達を示すものであったばかりでなく、1970年代に入って発展してきた、公民館設置要求に大きな影響をあたえた。そして、人々は単に施設を要求するだけではなく、その建設にも住民の要求をもって関わっていった。福生での「ふっさ『公民館を創る市民の会』」は「権利としての社会教育」を地域の中で具体的に取り組んだ優れた実践であった。

権利としての社会教育の発展は学級、講座の中にも現れてきた。この時期、講座の準備会・あるいは講座等の企画実行委員制度が、国分寺市や武蔵小金井市など三多摩の各地で始まっていった。福生では昭和47年、市民大学講座準備会・プログラム委員会がもうけられ、教育・経済・歴史等の分野で参加者とともに講座のプログラムをつくり、実施するということがはじまった。また、国立公民館の保育室の実践が三多摩の各地の公民館でひろがり、実践がすすめられていた。昭和48年、コーラス教室では、保育室を実験的に設けた。公民館の建設にもなって保育室事業も本格的に展開していった。また、昭和49年から始まったヤング教室は、青年団体連絡協議会と共催という形で事業がはじまり、多様な青年の文化要求に答える努力を行っていた。そして、新しいサークルを育てていくと同時に、サークル自身の活動を支えていき、50年代に入り、若い市民の教室と名称を替え、一層、青年の権利としての社会教育を発

展させ、サークルななよんのような影絵サークルを生み出していった。その活動は次に来る公民館の時代を切り開いていく活動であった。

第V期 公民館の時代

昭和52年4月1日公民館課ができ、社会教育は社会教育課1課3教育機関となり、公民館は4月1日、初代館長野沢翠佐土氏のもと福祉会館一階で開設準備をはじめ。昭和52年6月1日福生市公民館・市民会館が開館した。52年6月12日「ふっさ『公民館を創る市民の会』」は、「公民館の集い」を独自に開いた。それは、公民館に望むものをテー

マとして ①さまざまなたまり場、出会いの場であってほしい。 ②ほんものの文化学習活動を創造していく場であってほしい。 ③婦人及び障害者の活動条件をどう整備していくのかということを話しあった。そして、学芸大学教授小林文人氏が記念講演を行っている。参加者17人と少なかったが、そこで語られた思いは非常に深いものであった。こうした思いを受けて、昭和52年から本格的に公民館を中心とした学習文化活動が始まっていく。

昭和54年、55年にそれぞれ松林分館、白梅分館ができ、公民館の体制が完成する。そして、56年10月には公民館運営審議会が社会教育委員会から独立し、市民の代表としてその役割を充実させて行った。また、58年1月に公民館運営審議委員の一人佐久間登世子氏によって「うんしんおばさんだより」が176号まで発行された。公民館の活動は、10年の歩みの中で具体的にご覧いただければ幸いである。

第2回公民館のつどい

